

教職員の不祥事等の防止のために

～檜山管内コンプライアンス確立会議からのお知らせ～(令和5年6月)

「コンプライアンス確立会議」とは？

教職員による不祥事等の問題については、単に一職員の問題としてとどめるのではなく、**組織全体のコンプライアンス**、すなわち**法令遵守**の問題としてとらえる必要があります。

教育局・教育委員会・学校が、組織としてどのような取組ができるか。どうすれば教職員の「心に響く取組」を進めることができるか。これらの課題を検討し、取組を推進するために、教育局・教委連・校長会(義務・高校)の4者が協力し、「**檜山管内コンプライアンス確立会議**」を開催しています。

檜山管内における不祥事等の状況は？

平成30年度から令和4年度までの5年間で、体罰・わいせつ・信用失墜行為などの一般事故が5件発生しています。他の管内に比べると一般事故の発生件数は多くないのですが、**5件中1件が「懲戒免職」の処分となるなど、重い処分につながる事案が多く発生しています。**

交通違反・事故は、**速度違反**は、平成30年度に1件・令和元年度に2件・令和3年度に1件・令和4年度に1件発生しています。また、平成23年度には、**飲酒運転**による処分事案も発生しています。

日頃から危機意識を持つことが大切です

○不祥事は決して他人事ではありません。

場合によっては、本人だけではなく家族や学校までが大きな代償を背負うこともあります。

○不祥事防止のチェックリストなどを活用して、改めて自分の意識や行動を見つめ直してみましょう。

令和5年度の重点目標は？

○全道的に飲酒運転及び速度違反等の交通事故が絶えないことから、「**飲酒運転の撲滅**」及び「**速度違反の根絶**」を重点目標としました。

○全道的に体罰が後を絶たないことから、「**体罰の根絶**」を重点目標としました。

○全道的にわいせつ・セクハラ等ハラスメントが後を絶たないことから、「**わいせつ・ハラスメントの根絶**」を重点目標として新たに追加しました。

各学校における重点取組について

○今年度の重点取組について、すべての学校で実施しましょう

重点取組:「各学校一実践」!

・各学校の事情に応じた学校独自の取組を行い、不祥事防止に向けて管内全体で取り組みましょう

※「今年度の学校の取組」について以下に記載し、今年度の目標としてください。

～檜山管内コンプライアンス確立会議～

(檜山教育局・檜山管内教育委員会連絡協議会教育長部会・檜山校長会・北海道高等学校長協会道南支部檜山ブロック)